

経営比較分析表

埼玉県 秩父市

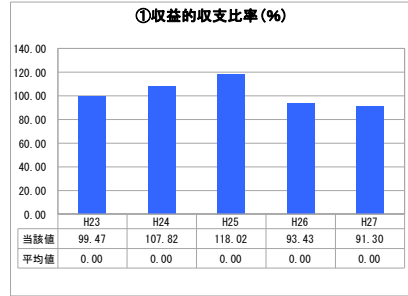
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.31	100.00	3,456

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,311	577.83	113.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,153	0.63	3,417.46

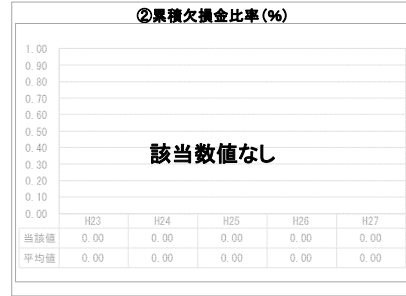
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

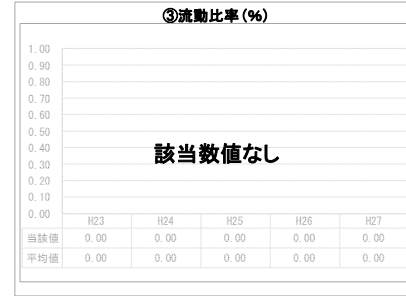
1. 経営の健全性・効率性



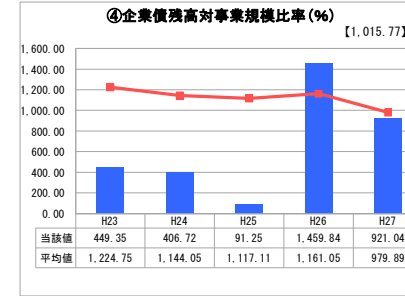
「単年度の収支」



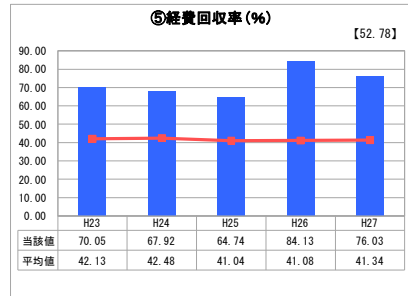
「累積欠損」



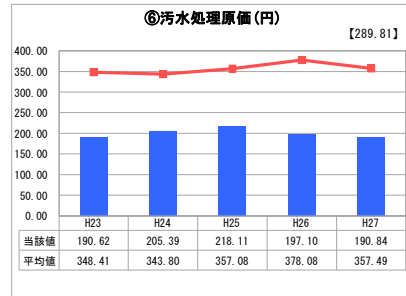
「支払能力」



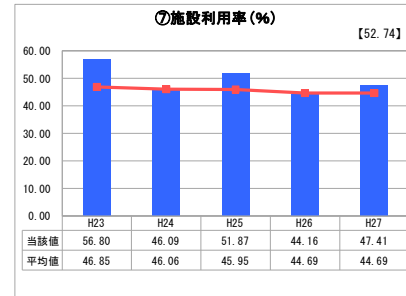
「債務残高」



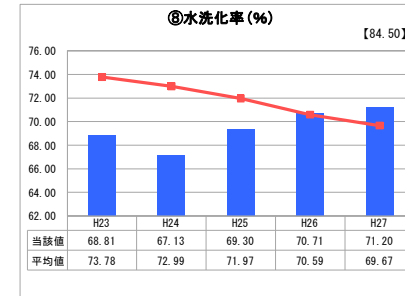
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

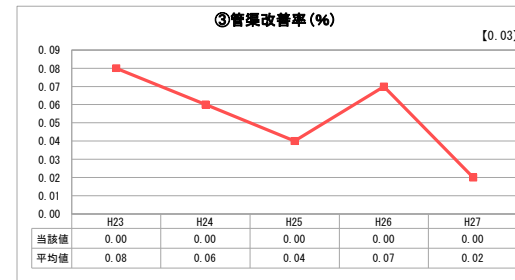
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率、④企業債残高対事業規模比率
平成26年度から収益的収支比率が100%未満になったが、これは、平成22年に供用開始した別所・巴川地区の農業集落排水事業の企業債償還が始まったことによる。
当市の農業集落排水事業は既に施設整備が完了し維持管理の段階になっている。分担収入がほとんど見込めない中で、収益的収支比率100%未満が続くことは実質収支の赤字転落に繋がるため、一般会計からの繰入金、使用料収入など財源確保に取り組む必要がある。

⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
平成27年度の使用料単価が145.1円/m³に対して、汚水処理原価は190.8円/m³であるため、経費回収率は76%となっている。汚水処理原価の内訳は、維持管理費分であり、資本費の全ては、分流式下水道に要する繰入金等により公費負担となっている。

⑦施設利用率
晴天日最大処理能力831m³に対して、約47%程度の施設利用率となっている。なお、平成27年度における晴天日最大処理水量は1,014m³を記録しており、日によって処理能力の122%の施設利用率の時がある。なお、使用料金は定額制であり使用水量の多寡に拘らず月あたり「2,000円+世帯人数×400円」(税抜)を徴収している。

2. 老朽化の状況について

最初に整備した太田上地区の供用開始が平成14年、次に整備した久那地区の供用開始が平成18年、最後に整備した別所・巴川地区の供用開始が平成22年であり、比較的に新しい施設ではあるが、太田上集落排水処理センターについては、平成29年度に施設機能強化の全体設計、平成30年度に改修工事を予定している。

全体総括

当市農業集落排水事業は、規模が小さく処理区域内人口密度が低いため、汚水処理原価が他の事業に比べ高い傾向にある。それに併せて使用料単価も他の事業に比べ高く設定しているが、維持管理費の全てを使用料で賄っていないため、維持管理の更なる効率化を図るとともに、一般会計からの繰入金或使用料収入などの財源確保を総合的に検討し、事業の安定確保を進めて行かなくてはならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。